

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：下保 修

事業の概要

事業名	一般国道125号 古河拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	茨城県
起終点	起点：茨城県古河市西牛谷 終点：茨城県古河市三杉町	延長	1.4km		
<p><b>事業概要</b></p> <p>一般国道125号は、千葉県香取市を起点とし、茨城県南・県西の主要都市である土浦市、つくば市、下妻市、古河市を経て、埼玉県熊谷市に至る主要幹線道路である。古河拡幅は、国道4号三杉町交差点を先頭とした交通混雑の緩和と、沿道における歩行者・自転車の交通安全の確保を目的とする4車線（暫定2車線）の現道拡幅およびバイパス事業。また、当該事業の拡幅区間で進められている古河駅東部土地区画整理事業と合わせた整備により沿道開発を支援する。</p> <p><b>事業の目的、必要性</b></p> <p>沿線には工業団地や商業施設が立地して交通量が多く、かつ大型車の混入率も高いため、慢性的な渋滞が発生しており、三杉町交差点は茨城県移動性向上委員会で移動性阻害箇所に指定されている。また、この区間は死傷事故率が県内平均の5.7倍と高く、茨城県安全性向上プロジェクト委員会において交通安全要対策箇所に位置付けられている。</p> <p>これらの課題に対し、早期整備を求める地元要望も強く、事業の実施により安全で円滑な交通の確保を図るとともに、土地区画整理事業の進捗に合わせて沿道開発を支援し、地域の健全な発展に寄与するものである。</p> <p>全体事業費：36億円（暫定2車線） 計画交通量：14,500台/日（暫定2車線）</p> <p><b>事業概要図</b></p>					

**関係する地方公共団体等の意見**

古河市が古河拡幅の新規事業化について平成19年10月31日に国土交通省・財務省・関東地方整備局要望を行っており、また、平成17～19年度と茨城県議会への古河市の要望1位にあがるなど、地元からの要望は強い。

**事業採択の前提条件**

費用対便益：便益が費用を上回っている。  
手続きの完了：都市計画決定済（昭和44年5月）。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.8	総費用：27億円 （事業費：26億円 維持管理費：1.0億円）	総便益：48億円 （走行時間短縮便益：39億円 走行経費減少便益：8.7億円 交通事故減少便益：1.2億円）	基準年：平成19年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.6~2.0	（交通量14,500台±10%）	B/C=	（交通量 %）
		事業費変動	B/C=1.6~2.0	（事業費36億円±10%）	B/C=	（事業費 %）
	事業期間変動	B/C=1.7~1.9	（事業期間8年±2年）	B/C=	（事業期間 %）	
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策		【1年あたり渋滞損失時間】 約18万人時間/年の削減 （整備前57.1万人・時間/年 整備後38.9万人・時間/年）		
		事故対策		【死傷事故率】 死傷事故率比が県内平均の約5.7倍 242.9件/億台km、イエローゾーン箇所の解消 事故率曲線における位置：県内2割区間		
	社会全体への影響	歩行空間		【歩行者の安全性の向上】国道125号の現道には歩道未設置の区間があり、大型車の通行も多いため、整備により歩行者・自転車の安全が確保される。		
		住民生活		【バス路線の利便性の向上】茨城急行バス		
		地域経済		【農林水産品の流通の利便性が向上】カボチャ・キャベツ 古河市 首都圏		
		災害		異常気象時における道路通行規制（西牛谷地内・大橋）。特殊通行規制区間として平成6年度指定。パトロールにより危険が予想される場合に規制。		
		環境		【CO2排出削減量】5,646 t/年 【NO2排出削減】9.9 t/年（7割削減）		
	地域社会		【日常活動圏の中心都市へのアクセス向上】古河市中心部、JR古河駅等へのアクセス向上			
事業実施環境		-				

採択の理由

費用対便益比が1.8と便益が費用を上回っているとともに、都市計画手続きが完了していることから、事業採択の前提条件が確認できる。また、当該区間を整備することで交通渋滞の緩和や歩行者通行の安全性の確保等が図られ、その整備効果は高いものと判断される。以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。